



知っていますか

大分県自転車条例が施行されました!

責務

- 交通ルールの遵守
自転車の酒気帯び運転、
傘差し運転、ながら運転などの禁止

義務

- 自転車保険・共済への加入
※現在加入している保険等に
「損害賠償責任特約」が付帯していれば
自転車事故も補償されます。

努力義務

- 反射材と被害軽減器具の使用
(全ての自転車利用者)
※被害軽減器具…ヘルメット、帽子、手袋など
- 乗車用ヘルメットの着用
(自転車通学生)



令和3年大分県交通安全ポスターコンクール開催!

募集期間: 7月1日(木)~9月7日(火)必着

テーマ: ①横断歩道でのマナーアップ ~ドライバーと歩行者とで思いやりの連鎖を~
②自動車安全利用の促進 ~守ろう!自転車条例~

応募資格: 県内在住の15歳以上の方(中学生を除く)

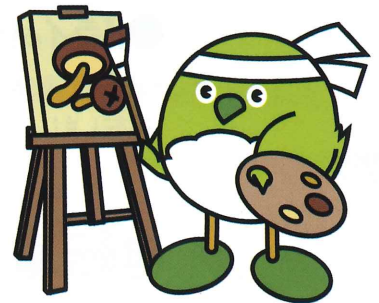
規格等: 4つ切り(約390mm×約540mm)又はB3サイズ、縦書き、デジタル制作可

応募方法: ①又は②のテーマに沿った作品を制作し、裏面に応募票を貼付け、募集期間内に
県生活環境企画課交通安全推進班に郵送又は持参して下さい。
※応募票は大分県のHPに掲載

賞: 大賞 1名 賞状・副賞(商品券5万円分)
部門賞 2名 賞状・副賞(商品券2万円分)
優秀賞 5名 賞状・副賞(商品券1万円分)
その他 入選12名、努力賞20名程度、奨励(団体)賞2団体

送付先: 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
大分県生活環境部生活環境企画課交通安全推進班

詳細: 詳細はポスターコンクールの特設HPで随時公開していきます!
<https://www.pref.oita.jp/soshiki/13000/tsposter-contest.html>



ポスターコンクール
特設HPはコチラ

交通安全のシンボルマークを募集します!

令和3年度から令和7年度までの5か年の交通安全施策の大綱を定める「第11次大分県交通安全計画」の作成に伴い、「優しいマナーと思いやりの運転県おおいた」をテーマにしたシンボルマークを募集します。

募集期間: 7月中旬~9月中旬(予定)

賞: 採用者 1名 賞状・副賞(商品券3万円分)
次点 2名 賞状・副賞(商品券1万円分) ※予定

応募方法等: 詳細は7月以降にHPで公開します。

「交通安全だより」で検索

交通安全だより

検索



過去のシンボルマーク